

補助金について

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 **建設費等に最大30億円**

被災者の「働く場」を確保し、自立・帰還を加速させるため、福島県の避難指示区域等に、工業等の新增設を行う企業を支援し、雇用の創出、住民の帰還や産業の立地を促進させ商業回復を進めるための補助制度

交付金額	上限30億円（補助率は大企業：大企業2/5、中小3/5以内）
対象施設	宿泊施設、店舗、サービス施設、社宅
対象経費	施設立地に係る建物および機械設備等の立地経費等
要件	投下投資額に応じて新規地元雇用すること（例：投資固定金額1億円以上の場合、新規地元雇用5人以上）
備考	採択後、示された期日までに交付申請を行うこと

福島復興再生特別措置法による課税の特例 **5年間税額控除**

特定復興産業集積区域内において、雇用機会の確保に寄与する事業を行う企業が設備投資や被災者雇用をした場合、税制上の特例措置を受けることができる制度

対象事業	雇用機会の確保など、避難解除等区域の復興に資する事業
税制優遇①	機械・装置、建物等の投資に係る特別償却又は税額控除の選択（国税）
税制優遇②	被災雇用者に対する給与等支給額の20%を税額控除。適用期間は5年間（国税）
税制優遇③	施設・設備の新增設による事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除又は不均一課税措置（地方税）

福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金（電気料金の補助） **約40%電気料金還付**

雇用増加を生む事業所の新規立地や設備の増設を行った企業等に対し、企業等が支払った電気料金の実績に基づき、一定期間に渡って補助金を交付

交付金額	算定交付額と交付限度額（支払電気料金と算定電気料金）を比較して一番低い額。適用期間は8年間
対象事業	製造業又は自治体において企業立地の支援制度等が整備されている特定業種
要件	事業所の新設または増設に伴い、契約電力が増加すること。雇用者数が3人以上増加すること
備考	新設で投資額が500万円以上（増設の場合250万円以上）の場合、雇用者数に応じて特例給付金が加算（30万円×雇用者数）

復興特区支援利子補給金 **復興に資する事業に利子補給金支給**

復興の中核となる進出企業の事業による、指定金融機関からの資金借入れに対する利子補給の制度

利子補給率	0.7%以内。適用期間は5年間
指定金融機関	対象となる金融機関は、復興推進協議会の構成員となる必要がある
対象事業	医療に関する事業、農林水産業、再生可能エネルギーに関する事業、環境保全に関する事業、雇用機会の創出につながる事業、情報通信基盤の整備に資する事業等
対象経費	復興計画の中核となる事業に必要な資金
備考	国又は地方公共団体による出資比率が50%を超える事業者等、国又は地方公共団体による資本的支配を受けていると評価される事業者が実施する事業は対象外

※上記以外にも様々な補助・優遇制度がございます。



〒979-0696 福島県双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂5-6 Tel.0240-25-2111 Fax.0240-25-1100
<https://www.town.naraha.lg.jp>

竜田駅東側エリア

事業用地のご紹介



ならはまち
檜葉町の概要

檜葉町は、福島県浜通り地方の中程に位置し、北は富岡町、西は川内村、南は広野町・いわき市と接しています。

町を木戸川と井出川が流れサケの溯上や鮎などが生息する恵まれた自然を有し、東日本型海洋性の太平洋岸式気候で比較的寒暖の差も少なく、積雪も年に1～3回程度と一年を通して過ごしやすい環境を有しています。

位置・交通

車によるアクセス

- 東京から約3時間(約240km)
- 仙台から約1時間30分(約120km)
- いわきから約40分(約36km)



東日本大震災からの復興

檜葉町は、平成23年3月11日、東日本大震災の地震・津波災害と原子力災害により、一時は全町避難を余儀なくされましたが、避難指示解除(平成27年9月5日)以降は、徐々に町民が帰町するとともに新たに檜葉町に移り住む人も増え、各種産業の復旧・再開や新規参入も進み、まちは活気を取り戻しています。

住宅と商業施設・医療機関などが集積したコンパクトタウン「笑ふるタウン」や、Jヴィレッジ再開、Jヴィレッジ駅の新駅設置、温水プールやアリーナを擁する屋内体育施設「ならはスカイアリーナ」も完成し、「新生ならは」の創造は着実に進展しつつあります。



笑ふるタウン



ならはスカイアリーナ



道の駅 ならは

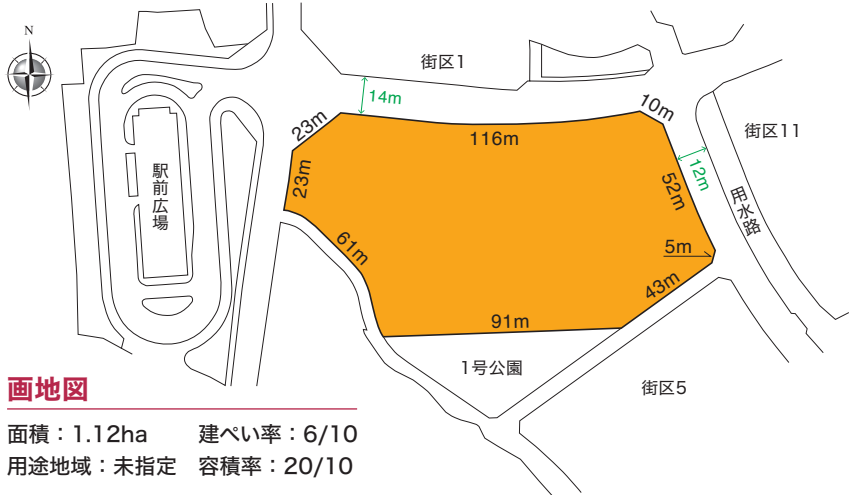
竜田駅東側エリア

【竜田駅東側エリアにおける土地利用の方向性】

- 事業所(事務所機能)エリアの形成
- 就業者・研究者のための居住・宿泊エリアの形成
- 円滑な移動をサポートする交通拠点の形成

対象画地

廃炉・除染作業に従事する企業就業者向け、交流人口、関係人口の増加に向け、宿舍や長期滞在にも対応できる**宿泊施設**、就業者の日常生活をサポートする**商業施設**を誘致。



画地図

面積：1.12ha 建ぺい率：6/10
用途地域：未指定 容積率：20/10



温泉施設

温泉施設が敷地内にあり、この施設は進出事業者が無償譲渡を予定しています(関連手続き費用は事業者負担)。泉質は、ナトリウム－塩化物泉になります。

賃料、保証金、契約形態

賃料：200円/㎡・年(2,240,000円/年)
保証金：賃料年額の1ヵ年相当分
契約形態：事業用定期借地権設定契約

奨励措置(条例)

賃料：令和10年(2028年)まで**無償貸付**(町長が認めた場合、10年延長)
減免措置：固定資産税が賦課される最初の年度から令和10年度まで、**全額減免**できる。

檜葉町 TOPICS

廃炉関連

2019年に福島第二原子力発電所の廃炉が決定しました。この廃炉を終えるには40年を超える期間が必要な見通しとなっています。さらなる廃炉関連企業の集積が進む事により将来に渡り、廃炉関連企業の従業者が、定住・関係人口として檜葉町に訪れることになります。

檜葉町スポーツコミッション設立

檜葉町スポーツコミッションの設立により、スポーツを通じた地域振興を推進する体制を確立するとともに、充実したスポーツ環境と木戸川渓谷、天神岬スポーツ公園などの各種観光資源を活かし、町内外から人を呼び込むスポーツツーリズムを推進する取り組みを行っています。



天神岬スポーツ公園

Jヴィレッジ

サッカーナショナルトレーニングセンターとして日本最大規模を誇ります。復興に伴い新駅のJヴィレッジ駅も開業し、2019年にJヴィレッジが営業を再開しました。東京2020オリンピックでは聖火リレーのスタート地点となるなど、サッカーと復興のシンボルになっています。



Jヴィレッジ

スポーツピック①
サーフィン

岩沢海水浴場が2022年7月16日、12年ぶりに海水浴客を受け入れる態勢が整い、海開きを迎えます。有名なサーフィンの聖地であり、檜葉の海をこよなく愛するサーファーは、世代を超えて岩沢海水浴場の復活を心待ちにしていました。岩沢へサーフトリップに訪れる多くのサーファーが期待されます。



岩沢海水浴場

スポーツピック②
サッカー

全国高校総合体育大会(インターハイ)夏季大会のサッカー男子は2024(令和6)年度以降、福島県で固定開催されます。Jヴィレッジ(檜葉・広野町)を拠点に、いわき市など県沿岸南部で試合を行う見通しとなっており、施設周辺には、選手の為の宿泊施設、合宿所等の需要が期待されます。